

別紙

総情郵第162号

平成22年11月15日

郵便事業株式会社

代表取締役社長 鍋倉真一 殿

総務大臣

片山善博

平成22年度中間決算に関する郵便事業株式会社法第13条第1項に
基づく報告徴求

貴社は、平成22年11月12日に、平成22年度中間決算の発表を行ったところ、会社全体の営業損益ベースでは▲928億円となり、平成22年度事業計画ベースでは▲285億円、前年同期ベースでは▲659億円の悪化の状況にある。

本年度の事業計画では、JPエクスプレス社を7月に承継することとなっていたことから、前年度と比較して373億円の下方修正となっていたものではあるが、今回の中間決算において、当該計画から更に285億円の下方修正となっている事態は、事業計画自体の信用性だけでなく、今後の郵便事業の適正な運営への影響が懸念されるところである。

以上から、この中間決算の状況を踏まえ、以下の事項について、郵便事業株式会社法第13条第1項に基づき、平成23年1月28日(金)までに報告を求める。

1 中間決算と事業計画の乖離に係る要因分析

本年度上半期における実績と事業計画との乖離についての要因分析
(特に、JPエクスプレス社の承継計画からの乖離についての要因分析)

2 収支改善施策

収支改善施策の各施策の効果の分析も含む。

3 今後の経営見通し

今後5年程度の経営指標・収支の見通し(資金収支も含む。)